

令和7年度 沼津市自動運転路車協調システム試行業務委託 公募仕様書

1 業務の名称

令和7年度 沼津市自動運転路車協調システム試行業務委託

2 業務（事業）の目的

沼津市では、市民や本市を訪れる人の移動の最適化を図るための新たな交通モードの確保・サービスの向上を目指し、沼津駅-沼津港間で自動運転バスの実証運行を行っている。過去の実証では既存の沼津駅ロータリーバス停からの発進に課題がありこれを回避した臨時のバス停から発車を行ってきた。また、沼津駅バスターミナルでは、行き先方面別の乗り場再編やバス案内表示デザインの統一、デジタルサイネージの設置など利用者の利便性向上に向けたプロジェクトを実施しており、自動運転バスにおいても定路線となる既存バス停から安全な運行ができるようにすることを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

4 業務内容等

【基本情報】

- 1) 実証運行は、JR沼津駅-沼津港間の既定のバス路線を往復するものとする。
- 2) 実証運行の日数は、12日程度（試験運行を除く）、6往復/日とする。
実証運行の期間は、令和8年2月1日～2月28日を見込む。（運行事業者との調整により前後する可能性有り）また、1月中旬から下旬に試験運行の見込み。
- 3) 自動運転車両は、先進モビリティ株式会社 BYD J6 を予定
- 4) 自動運転車両の調達（デモ走行セットアップ、回送費等の経費を含む）は本市が別途行う。
- 5) 実証実験は、「自動走行システムに関する公道実証実験のためのガイドライン（平成28年5月警察庁）」及び「自動運転の公道実証実験に係る道路使用許可基準（令和6年9月警察庁）」に即して実施するものとし、関係法令を所管する国の動向等から、自動走行実証実験に係る制度等が更新された場合には、当該新制度に即して実施する。

【業務内容】

本実証は自動運転実証運行に合わせて、路車協調システムの評価を行うものとし、以下の業務を行うものとする。

1) 路車協調システムの準備

設置機材や方法を検討後に路車協調システム（センサ・路側機・制御機など）による効果の検証を盛り込み、機器の選定を行う。また、関係機関（道路管理者、交通管理者等）との協議や必要な資料の作成を行うこと。また、機器の選定にあたっては自動運転車両との相性および通信の安定性などが求められるため、ベンダー事業者と十分な調整を行うこと。

2) 路車協調システムの設置・撤去

- 1) において選定した機器を、既存の信号・照明柱やF柱などに共架設置し、自動運転

車両と通信環境を整備する。実証の完了後は、原状回復する。

3) 路車協調の整理

今回の実証により得られた路車協調システムのデータを整理し、報告すること。

なお、実証により得られたデータは、他団体における自動運転バスの導入に際しても活用が図られるよう公開するものとする。

4) 報告書の作成

3) で整理したデータ等を取りまとめて報告書を作成すること。

5) その他

- ① 本業務に関連し、「令和7年度 沼津まちなか自動運転実証マネジメント等業務委託」を本市とパシフィックコンサルタンツ株式会社静岡事務所で締結しており、スケジュール等の管理を実施していることから、可能な限り協力し、業務を履行すること。
- ② 委託事業の開始から終了までの間、本事業を総括する責任者（協力者も可）を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認など、事業の安全かつ円滑な実施のために、定期的に本市と連絡調整を行うこと。
- ③ 本委託業務は、技術研究開発費補助金（スマートシティ実装化支援事業）を活用して実施することから、同補助金交付要綱等に基づき適正に処理するとともに、必要な手続きについて支援を行うこと。
- ④ 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、本市と十分に協議すること。